

平成 26 年度 事業報告

1. 事務局

豊島修練会は、財団法人から公益財団法人に移行して 3 年を経過した。公益財団法人として大事にしたいことは、本法人を構成している一人一人が設立目的をしっかりと認識し、法人自治と自己責任経営を軸に公益目的事業を推進し、その目的の実現を図っていくことである。

3 年目にあたる平成 26 年度には、事務局はそれまでを振り返り公益財団法人として改善を図る必要のあることがらについて改正及び手直しに力を入れた 1 年であった。改正及び手直しされたこととしては公益財団法人として運営していくなかで明らかに必要となった定款の改正、規則・規程の変更の外、「ホームページ」のリニューアル、経理における重層的なチェックの実施の継続、公益目的事業を円滑に推進していくのに必要な報告・連絡・相談の強化などがあげられる。

今後、法人自治と自己責任経営を軸に公益目的事業を推進し、この法人の目的の実現を図っていくのに次の点に力を入れていく必要があろう。まずは事務局のメンバーが公益目的事業の具現化に各人が能力を発揮し協力し、検討し合って評議員会、理事会と連携し合っていく必要がある。次に、評議員、理事、監事及び評議員会、理事会がそれぞれ独自の機能を発揮し合って、ガバナンス（機関運営）をより確固たるものとし、法令や本法人の定款、規則・規程に基づいたコンプライアンス（法令順守・規範順守）を保ちつつ日々堅実に実践していくことが重要である。

事務局が平成 26 年度に推進した主なことがらは、次の通りである。

- (1) 平成 25 年度における豊島修練会の業務、各会計の処理、財産の運用などについての監査が平成 26 年 4 月 25 日（金）に実施された。
- (2) 第 5 回定時理事会が平成 26 年 5 月 17 日（土）に実施され、議題として平成 25 年度の事業報告及び決算の承認、第 3 回定時評議員会の日時・場所・目的である事項の決定などが取り上げられた。
- (3) 第 3 回定時評議員会が平成 26 年 6 月 1 日（日）に行われ、この会合の目的である事項としての平成 25 年度の事業の報告、決算の承認のほか、定款の一部変更が取り上げられた。
- (4) 平成 25 年度の事業報告及び決算にかかる書類などを平成 26 年 6 月 30 日（月）付で内閣府に電子提出した。
- (5) 第 3 回定時評議員会の議事録をそえて定款の一部変更した旨を内閣府に平成 26 年 7 月 1 日に届出、7 月 4 日に完了した。
- (6) 第 6 回定時理事会が平成 27 年 2 月 21 日（土）に実施され、職務報告、定款の改正と規則・規程の変更についての報告後議事としては平成 27 年度事業計画書案、収支予算書案、資金調達書及び設備投資の見込み案のほか、常務理事の選任、賛助会員規程の変更、理事・監事候補者推薦委員会の外部委員・理事の選任、評議員選定委員会の外部委員の選任、第 3 回臨時評議員会の日時・場所・目的である事項の決定などが取り上げられた。
- (7) 第 3 回臨時評議員会が平成 27 年 3 月 8 日（日）に行われ、職務報告、規則・規程の変更についての報告後、平成 27 年度事業計画書、収支予算書、資金調達書及び設備投資の見込みなどの

報告があり、議事としては退職記念品規程の変更、理事・監事候補者推薦委員会の評議員の選任、評議員選定委員会の評議員の選任などが取り上げられた。

- (8) 平成 27 年度の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記した書類、第 6 回定時理時会の議事録などを平成 27 年 3 月 25 日（水）付で内閣府に電子提出した。
- (9) 公益財団法人とし発足後、明らかとなった定款の不十分な 4 箇所について評議員会の議決を平成 26 年 6 月 1 日（日）に得てようやく改正することができた。このことについては平成 26 年 7 月 1 日付で内閣府に届出を行い、7 月 4 日完了した。
- (10) 本法人の経理的基礎の安定化のために、利用者の増大を常に図る努力をしていくとともに的確にむだのない経費の節減への対応をすすめた。
- (11) 経費節減のひとつとして昨年度実施した事務室の LED 化工事に続き、平成 26 年 6 月地下駐車場についても実施、今後成果をみて、1 館 2 莊の他の場所に拡大していくことも検討していくたい。
- (12) 資産取得資金をあてた臨海学寮についての耐震補強工事の実施にあたっては、工事費の査定の厳格化を考慮して推進した。
- (13) 公益目的事業を円滑に展開していくために、職員同士はもちろん職員と利用者等との間における血の通い合った報告・連絡・相談の実践の継続に力を入れた。
- (14) 会館及び付近の防犯、治安の維持を高めるために平成 26 年 4 月 21 日（月）～25 日（金）にかけて防犯カメラの設置工事を実施した。
- (15) 東久留米消防署による会館の立入検査が平成 27 年 1 月 28 日（水）に行われた。いくつか改善すべき点を指摘された。利用者の安全を高めるのに役立つことであった。
- (16) 情報公開、情報開示を通して透明性をより高め、説明責任の果たせる経営を推進するために懸案だった本法人のホームページのリニューアルを実施した。ホームページ作成の専門家に委託し、約 5 箇月間会合を重ね、平成 26 年 10 月 24 日（金）より改訂充実されたホームページを公開利用することができるようになった。その後、新たな人々からの問い合わせ、利用の申込みをする者が増加してきたのは収穫であった。
- (17) 不特定多数の人たちへの広報活動として、広報誌としての「かけはし」の発行のほか「利用案内のしおり」「貼り紙」「ちらし」などを作成配布し、本法人が行っている事業について広く PR に努めた。
- (18) 平成 27 年 2 月 21 日（土）に行われた第 6 回定時理事会で、常務理事の選任が行われた。倉島理事が常勤の常務理事として平成 27 年 4 月 1 日より事務局に勤務することとなった。こうして平成 25 年 2 月以来の常務理事の欠員を解消することができた。

いずみ	前	5	4	7	4	4	5	5	6	6	3	1	5	55	139
	後	4	6	7	7	6	7	9	7	3	6	3	6	71	
	夜	0	1	3	1	2	2	1	1	0	0	0	2	13	
和室はぎ	前	5	5	4	4	5	3	14	9	3	7	5	5	69	188
	後	5	8	7	7	6	6	15	9	4	6	6	10	89	
	夜	2	4	3	0	0	3	6	2	2	2	3	3	30	
計		306	316	338	283	223	309	359	387	291	277	300	338	3,727	
利用枠		919	883	884	960	750	885	954	922	816	815	849	925	10,562	
(%) 稼働率		34	36	38	29	30	35	38	42	36	34	35	37	35	

(2) 各種活動への支援

ホールやギャラリースペース、研修室などでの活動の内容をホームページで紹介したり、当会館掲示板に掲示したりして、いつどのような内容のものをやっているかを不特定多数の人々が知ることのできるようにした。

- ①文化芸術の振興を目的とする活動（講演会、音楽会、絵画展、写真展、その他の文化的発表会など）
- ②福祉の増進を目的とする活動（懇談会、研修会、健康診断など）
- ③健全な育成を目的とする活動（ダンス、日本舞踊、茶道、体操など）
- ④健全な発達を目的とする活動（音楽会、発表会、料理教室など）
- ⑤人間性の涵養を目的とした活動（絵画、彫刻、俳句、短歌、水墨画、合唱、囲碁将棋、書道など）

(3) 主催・共催事業の開催推進

ホールや研修室等を使用し、教育・文化・福祉に係わる事業を行った。

○映画会

主として地域に住むお年寄りを対象として、東久留米稻門会と共に無料映画会を実施した。作品の用意、ちらしの作成、当日受付などの事務的な仕事を稻門会が分担し、当会館が会場の準備と整理・片付け、機器の準備と操作・片付けなどを分担し、およそ 150 名～250 名の参加を得た。

- 【第1回】 25年5月30日午後2時～4時 「モンパルナスの灯」 約220名
- 【第2回】 25年9月26日午後2時～4時 「汚名」 約260名
- 【第3回】 25年11月15日午後2時～4時 「花咲ける騎士道」 約130名
- 【第4回】 26年2月27日午後2時～4時 「愛の調べ」 約180名

○夏休み理科教室

平成25年8月4日午後1時30分～午後3時、成美教育文化会館の自主事業として、小学
[4]

校3年生以上の児童・生徒を対象として、夏休み理科教室を行った。参加者(40名)

【第1部】・実物や映像を通して、昆虫についての基礎知識について解説

【第2部】・カイコ、スズムシ、エンマコオロギ(終了時に各自持ち帰って飼育を開始)

「接し方」「飼育方法」「産卵のさせ方と孵化までの世話」について

(4) 事業のための基礎の充実

① 経理的基礎

- ・ 各月の経理状況を比較、検討し、複数の担当者がかかわることによって、財務基盤の明確化と経理処理の適正化を図った。
- ・ 安全性を確保(施設・設備の計画的改修・修繕)するために、必要な予算を計画的に執行した。
- ・ 諸経費を計り、算出を見通すとともに、定款に定められた必要な経理情報を、ホームページを通して開示した。

② 技術的能力

- ・ 貸室事業については、受付事務を当会館窓口に一本化することにより、重複して受け付けることがないようにするともに、ホール、ギャラリースペースについては1年前、他の部屋については6か月前から受付けを行い、計画的な利用ができるようにした。また、ホームページに掲載している空き室状況を毎週更新し、利用者の便宜をはかるとともに、利用率の向上をはかった。
- ・ 利用者が多い金・土・日については、千代田土地株式会社に依頼して、技術員を常駐させるとともに、必要に応じて他の曜日についても、勤務日の振替えを活用するなどして技術員をおくことにより、利用者が安心して当会館を利用できるようにした。
- ・ 年間を通して計画的に安全点検や施設の維持管理を行うと共に、修理、補充を計画的に行い、安全で機能的な施設を利用できるようにした。また、年間を通して計画的に美化・清掃に努めると共に、毎日の定期的な清掃と、使用後の清掃の励行に努め、安全で清潔な施設を貸与できるようにした。
- ・ 安全・安心・節約にかかわり以下の事業を実施した。

○玄関入口横にAEDを設置

○玄関前通路横の水場改修(水が流れる様子を見るだけのものから、くつろげる広場へ)

○空調機の修理

○エレベーターの非常用バッテリー交換(停電時安全に最寄階まで移動し扉を開く機能を維持するため)

○節電の実施 ◆夏期に2台のエレベーターのうち、1台を停止

◆廊下の電灯を一部消灯(活動に支障のない程度)

◆洗面室の常時温水供給を停止(電気ポットをおき、必要に応じ沸かしてもらうようにした)

◆冷房の28度徹底の呼びかけ

- ◆より多くの人に貸し出し使ってもらうため、扇風機を追加購入
- ◆事務室照明をLED化

3. 臨海学寮・林間学寮を活用した事業（公益目的事業2）

（1）宿泊施設としての貸室事業の推進

平成24年度より、利用者数は東日本大震災以前の状況に戻ってきており、平成25年度は、臨海学寮で新たな団体からの要請があり、現地視察や宿泊日、活動内容等の相談に対応し、利用を推進した。

また、賛助会員への広報活動も、例年と同じように春・夏と2回実施し、学寮を積極的に利用してもらえるよう努めた。全体として、利用者数は増加した。

しかし、賛助会員として以前より利用していた団体の人数が減少したこともあり、利用団体が新たに加わった臨海学寮の利用人数は増えたが、林間学寮の利用人数は減少の傾向にある。

利用団体としては、幼稚園1園、小学校11校、中学校1校、高等学校1校、大学2校である。このうち1団体が新しく利用している。

（平成25年度の貸室の状況）

学寮	利用者数	延べ人数	延べ人数の合計
臨海学寮（至楽荘）H24年度	2149人	4891人	
H25年度	2163人	5303人	
林間学寮（一宇荘）H24年度	766人	2214人	H24 7105人
H25年度	726人	2131人	H25 7434人

（2）各種活動の活動に対する支援（少数団体・多数団体、宿泊訓練・野外活動）

学寮利用者に対しては、以下のような相談・支援を充実させてきた。

- ・計画立案や利用方法などについては、今までの利用の状況などをもとに助言したり、参考の新たな案を提示したりした。
- ・学寮での生活中に発生した問題点や改善点については、その都度対応し、具体的な対策を支援した。
- ・学寮のある千葉県勝浦市や長野県茅野市には、年度当初に係の担当者が出向き、地元関係機関との連携を深めるよう努めた。学寮を開いている期間における支援をお願いしたり、地元の情報を収集したりして、利用者の便宜を図った。
- ・教育課程内での活動を実施する団体については、その利用料金の割引を実施し、利用しやすくなるよう配慮した。

（3）主催・共催事業の推進

平成25年度も平成24年度に引き続き、林間学寮（一宇荘）を利用した「きのこ教室」を10月

に2回実施し、きのこ採集の体験活動やきのこについての研修会を開催した。親子で参加できる自然体験の場で、大人77人、小学生58人が参加した。このような場を提供実施することで、学寮の活用方法を広めていった。なお、「きのこ教室」の活動内容については好評であった。

(4) 事業推進のための基礎の充実

① 経理的基礎

- ・公益目的事業2を運営するために、寮費、賛助会員の入会金と年会費を当てた。本年度の賛助会員は、前期743人（昨年度は812人）、後期750人（昨年度は808人）であった。
- ・経理処理は、豊島修練会事務局の経理担当職員と吉田税務会計事務所の小林弘明税理士が連携担当し、複数で内容を確認するという体制をとった。
- ・予算、決算とともに、開示対象として、ホームページにも公開している。

② 技術的能力

- ・貸室事業については、豊島修練会事務局の職員が担当し、運営管理した。ホームページ上で空き室状況を提示して、利用しやすいように運営した。
- ・学寮としての適切な管理にあたるため、管理人（臨海学寮：清水章次、林間学寮：今井美富士）を配置した。林間学寮の管理人は本年度よりの勤務である。兩人とも学寮の近隣に居住する者で、人柄もよく利用者への支援が行き届いた。また、学寮の環境整備や安全な食の提供などに努め、その対応は利用者から好評価を得ている。
- ・学寮の貸室事業を円滑に進めるために、安全面・衛生面では、まず、寝具はレンタルにして、常に清潔なものを使用できるようにした。また、アレルギーへの対応のための寝具も用意した。以下のように学寮の設備・施設の充実を図り、利用者が快適さを得られるように取り組んだ。

【臨海学寮：至楽荘】◆雨樋の清掃、塗装工事 ◆ウォータークーラー設置工事3台

◆駐車場の修繕 ◆電気ブレーカー取替
◆浴室内鏡清掃 ◆ベランダ出入り口修理
◆土砂流出防止工事

【林間学寮：一宇荘】◆炊飯器の修理 ◆消防器新規取替（13本）
◆除湿器の新規購入

4. 成美教育文化会館の一部の賃貸事業（収益目的事業1）

地域社会における不特定多数の人の教育、文化及び福祉の向上、及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業活動を安定的に維持していくため、収益目的事業を行った。

(1) 成美教育文化会館の一部を長期に渡って貸し出している団体や法人

- ① 1階2室と平日午前中のホールを、学校法人なでしこ学園に貸出し、なでしこ学園は豊島なでしこ幼稚園の教室として使用
- ③ 成美教育文化会館の4階と5階の全部を教育センターとして東京都東久留米市に貸出し、東久留米市は、4階を事務室、教育相談室、適応教室、5階を教員研修会、教務主任会、教育相

談や適応教室、教員研修などに使用

(2) 貸料の活用

成美教育文化会館の賃貸で得た料金は、会館の利用者一人一人が安全で有益な活動ができるようにするための、施設・設備などの維持・管理に活用した。

(3) 今後の課題

東久留米市教育委員会との賃貸契約は、平成 29 年 3 月 31 日までなので、それまでに平成 29 年 4 月 1 日以降の対応をどのようにするか検討を進め、収益事業が安定的に行えるようにしたい。これについて、平成 25 年 12 月 19 日に教育委員会担当者と、平成 26 年度以降話し合いをもっていくことを確認した。また、幼稚園の教育活動に必要な支援を行い、将来に渡って安定的な収益が得られるようにしていきたい。その一環として、平成 25 年度も会館として幼稚園園児の科学遊びに対して、必要な支援を行った。

6. 附属明細書

事業における重要な事項は平成 26 年度事業報告書に記載されており、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は、特に無いため、当年度の附属明細書は作成しない。